

新型コロナウイルス感染症に係る東京都危機管理対策会議

次 第

令和3年12月22日（水） 15時45分から

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 オミクロン株について
- 3 オミクロン株に備えた対策(案)～年末年始の感染拡大を抑え込む～
- 4 専門家による発言
- 5 知事発言
- 6 閉会

オミクロン株 感染状況等

令和3年12月21日時点

✓ 感染患者の状況

- 都内 **6名**（その他、空港検疫 72名など）

✓ 入院患者の状況(疑い患者含む)

- 都内の感染症指定医療機関に **約60名**入院

✓ 濃厚接触者の状況

- 感染患者と同じ便で入国した者 **約1,000名**

オミクロン株に備えた対策（案） ～年末年始の感染拡大を抑え込む～

令和3年12月22日
東京都危機管理対策会議

目次

1. 検査体制の拡充・検査無料化	・ ・ ・ P 1
2. 宿泊療養施設・医療提供体制	・ ・ ・ P 2
3. 酸素・医療提供ステーション等	・ ・ ・ P 4
4. 自宅療養体制	・ ・ ・ P 5
5. 保健所業務の軽減・体制強化	・ ・ ・ P 6
6. ワクチンの追加接種	・ ・ ・ P 7
7. 相談体制	・ ・ ・ P 8
8. 都民・事業者への協力依頼	・ ・ ・ P11
9. 広報・情報発信	・ ・ ・ P15
10. 中小企業の実態に対する支援	・ ・ ・ P16
11. 学校の対応	・ ・ ・ P17

検査体制の拡充・検査無料化

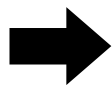
- ✓ **行政検査体制の拡充**を医療機関等に要請(12/3要請済)
(最大10万件/日)
 - ✓ **健康上の理由や12歳未満でワクチンを接種できない方が、無料で検査を受けられる取組を開始(12/23～)**
- 〔 感染拡大時には、この無料検査の体制を活用し、
感染拡大防止を図る 〕

宿泊療養施設・医療提供体制

宿泊療養施設

✓ 受入居室数をさらに積み上げ

約3,400室
(レベル2相当)



約 **4,760** 室(年明け)
《約 **4,200** 室(年内)》



医療提供体制

✓ オミクロン株特別対応として、**計画より
早い感染状況で病床確保レベルを引き上げ**



医療提供体制（オミクロン株 特別対応）

病床確保
レベル1

確保病床数
4,000床

うち
重症者用
300床

新規陽性者
500人以上
(7日間平均)
または
増加比概ね
120%以上が
2週間継続

病床確保
レベル2

確保病床数
5,000床

うち
重症者用
350床

新規陽性者
700人以上
(7日間平均)
または
増加比概ね
120%以上が
2週間継続

病床確保
レベル3

確保病床数
6,891床

うち
重症者用
510床

オミクロン株 特別対応

オミクロン株新規陽性者の7日間平均が概ね**100人以上**※
または
増加比概ね**300%以上**が**2週間継続**

※ 推計値により算定

酸素・医療提供ステーション等

入院待機ステーション

- ✓ 病床確保レベル3に引き上げられた場合、すぐに開所できるように医療機関に依頼

現在休止中 ➡ **46床**

《 平成立石病院、永生病院
東京北医療センター 》

酸素・医療提供ステーション

- ✓ 酸素・医療提供ステーション[施設型] **約150床** ^{年内} 〔感染拡大時速やかに 600床〕

《 旧赤羽中央総合病院:10床(人工透析用)、都民の城:48床、築地デポ:38床等 》

- ✓ 酸素・医療提供ステーション[病院型] **120床** 〔病床確保レベル3に引き上げられた場合〕

《 荏原病院・豊島病院:40床、多摩南部地域病院・多摩北部医療センター:20床 》

自宅療養体制

- ✓ 発熱相談センターの体制強化（70回線→**100回線**に拡大）
- ✓ 自宅療養者フォローアップセンターの体制強化
（150名体制→**250名体制**※）
※**更なる増員**を検討
- ✓ **医療機関による健康観察の促進**
（12/20～協力医療機関の募集開始）
- ✓ 往診等を広域的に行う医療機関による**往診体制を強化**
- ✓ 都内全域において、オンライン診療を開始(12/23～)
- ✓ 経口薬の提供体制の確立(取扱薬局約1,300か所で開始)



保健所業務の軽減・体制強化

- ✓ 保健所の積極的疫学調査を幅広く実施するほか、今後の感染拡大への備えのため**人材確保を前倒し**
- ✓ 保健所を通さず、**宿泊療養**を希望する患者が**直接申し込む体制を強化**、広報を展開
- ✓ 健康観察の進捗の**見える化**や**チャットボット**、**ウェアラブル端末**による健康観察を先行実施



ワクチンの追加接種について

■ 前倒しの対応の方向性

✓ 医療従事者及び高齢者施設入所者・従事者

➡ 区市町村が中心となって対応 (令和3年12月～)

✓ 高齢者施設入所者以外の高齢者

➡ 区市町村が可能な範囲で順次対応 (令和4年1月～)

✓ 警察・消防関係者

➡ 都の大規模接種施設で対応 (令和4年2月～)

年末年始の相談体制

✓ **新型コロナ・オミクロン株コールセンター**

☎ 0570-550-571 (9時から22時まで、土・日・祝日を含む毎日)

✓ **東京都発熱相談センター**

☎ 03-5320-4592 (24時間、土・日・祝日を含む毎日)

✓ **東京都中和抗体薬治療コールセンター**

☎ 03-5320-5909 (9時から17時まで、土・日・祝日を含む毎日)

✓ **東京都宿泊療養申込窓口**

☎ 03-5320-5997 (9時から16時まで、土・日・祝日を含む毎日)

コロナ後遺症相談窓口について

区分	病 院	連 絡 先
都 立 病 院	大 塚 病 院	03-3941-3211（代表）
	駒 込 病 院	080-5933-4582（直通）
	墨 東 病 院	03-3633-6151（代表） ※予約制
	多摩総合医療センター	042-312-9163（直通）
公 社 病 院	東 部 地 域 病 院	03-5682-5111（代表）
	多摩南部地域病院	042-338-5111（代表）
	大 久 保 病 院	03-5273-7711（代表）
	多摩北部医療センター	042-306-3161（直通）

年末年始の女性の方への相談体制

- 暮らしの中で様々な悩みを抱える方
- 仕事や住まいを失った方
- 家に居場所がない未成年等の方
- 生きづらさを抱える方

各相談窓口の連絡先、受付時間等はHPに掲載

東京都 女性への相談体制

検索



都民の皆様へ

- ✓ マスク着用等、基本的な感染防止対策の更なる徹底を
- ✓ 年末のイベント、初詣や初売りなどは、混雑する場所や時間を避けて
- ✓ クリスマスパーティー・忘年会・新年会はこまめな換気を
- ✓ 体調不良時は速やかに受診し人との接触は控えて



企業などの皆様へ

- ✓ 年末年始を機に、休暇の分散取得や休暇取得しやすい環境づくりを
- ✓ 仕事をする場合は、テレワークや時差通勤等人と人の接触機会の低減を



飲食店の皆様へ

✓ 認証店・非認証店

認証店	- 令和3年12月1日から、令和4年1月16日までは、同一グループの同一テーブルへの入店案内を8人以内に、9人以上の場合「TOKYOワクション」等の活用を - 認証基準を適切に遵守して営業を
非認証店	- 同一グループの同一テーブルへの入店案内を4人以内に - 酒類提供、持込は11時から21時の間に

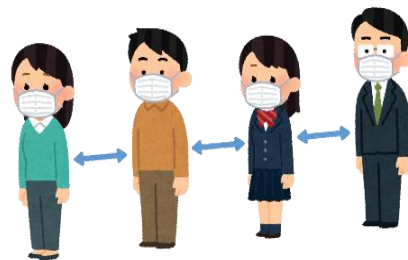
✓ 点検・認証済店舗の感染防止対策を オンラインにより順次確認。 改めて対策の徹底を

✓ 非認証店は、都職員が直接訪問し 協力をお願い。是非点検を受けて



商業・集客施設等の皆様へ

- ✓ **利用者同士の距離確保等の徹底を**
- ✓ **入場整理等を実施していただくため
都職員が直接訪問**
- ✓ イベント主催者には、来場者へ
**基本的な感染防止対策の徹底や
ワクション活用等の呼びかける
など安全・安心な開催を**



広報・情報発信

- ✓ 都職員による**繁華街での呼びかけ**や
広報車による**注意喚起を実施**
- ✓ 区市町村でも**防災無線**を活用した呼びかけ
- ✓ **S N S**や**テレビCM**等で、**積極的に発信**



中小企業の取組に対する支援

○ 店舗等の感染防止の取組への助成を拡充

- ✓ 既に支援を受けていても **2 回目の申請が可能**
- ✓ 消耗品の購入支援は、複数の会社の共同申請に加え、 **1 社での申請も可能**
- ✓ **コロナ対策リーダー設置店舗の支援上限額を 10万円に引上げ**
- ✓ 換気設備の導入 上限 2 0 0 万円

学校の対応

- ✓ 保護者の皆さんは、**家庭**でのお子さんの**健康観察**を十分に行い、体調不良時は受診
- ✓ **休み中**もマスク、手洗い、換気等の**基本的な感染症対策**を徹底
- ✓ 冬休みを利用して、ワクチン接種の検討を

